

審査において  
こんな質問がされました

Q 市民協働型庁舎東館周辺賑わい創出事業における令和2年度の委託に、令和元年度の内容が反映されているか。新たな取組の実現は。また、一般市民への事業認知度は。

A 賑わい創出事業として、賑わいづくり研究会のコーディネート、地域に求められる社会起業人材の育成・支援、JR菊川駅利用者等を対象としたまちなかへの回遊促進事業、視察受入事業構築・プロデュースの4項目を委託で実施した。令和2年度は前年度の実績を踏まえた事業の見直しを行った上で、前年と同様4項目について委託事業を進める他、イベント等の企画実施を新たな項目として加えた。小笠高校と連携した小さな収穫祭やプラザきくる竹灯籠展などの事業を令和2年度に実施した。事業認知度について、

令和元年度は3月の東館オープンに向けた準備期間として、施設利用方法や市民・団体の支援方法について議論を進めた。3月以降は新型コロナウイルスの影響を受け、オンラインイベントの中止や計画していた活動・取組の中止により、広く市民へ周知できなかった。

Q 厳しい商業状況下、商業振興における課題は十分整理しているか。

A 十分に整理されているとは言えない。リーマンショック以降の落ち込みからは回復傾向にあるものの、リーマンショック前の状況には戻っていないのが現状。課題は後継者不足、消費者の買物環境の変化等と考えている。対応策として、経営の安定を図るため商工会の経営改善普及事業の継続的な補助や消費拡大を目的にスタンプ会のPR、若手後継者の育成事業に対し補

助金による支援を行ってきた。商店街組合が実施する朝市では、情報発信や商店街で有効に活用できる国の補助制度の案内を行った。

Q A-1 チャットボットの導入による人件費削減効果は。地図情報システムは市民が入力できたり、通行止や土砂災害発生箇所等が表示されたりするの。今後の周知方法は。

A 人件費の削減効果は比較できないが、令和元年度に約1万件の質問を受け、約9000件の返答を行った。1件1分かかるとすると150時間の効果と考える。地図情報システムは現状では市民側から入力できる環境にはない。また、通行止や土砂災害発生箇所の公開についても今後検討していく。きくのみマップの公開を市の広報紙やフェイスブックで行い、新たな機能が追加されれば報道を通して周知して行く。

Q 低所得者・子育て世帯の消費税増税の影響緩和と消費喚起のためのプレミアム付商品券事業は、申請率が40.04%と低かったが、原因分析は。周知方法に問題はなかったか。

A 商品券購入引換券の交付に市への申請手続が必要で、4000円の自己負担も伴った。申請手続を商品券購入手続と誤解する方がいたり、発送時に使用店舗一覧のチラシ同封が無かった等の課題があった。周知は広報菊川、回覧文書、ホームページ、茶こちゃんメールで行った。10月に商品券購入引換券申請書の再送も行った。市内7郵便局へ商品券販売業務を委託し、商品券の使用可能店舗数は196事業所であった。

